

2006年3月28日  
SM 通達 06-01

スーパーモタード  
MOTO1 エリア選手権 主催者・エントラント 各位

財団法人  
日本モーターサイクルスポーツ協会  
スーパーモタード部会

### MOTO1 エリア選手権におけるスーパーモタードライセンス昇格ポイントについて

MOTO1 エリア選手権における「自動昇格に必要な得点(ポイント)」の与え方を明確にするため、「予選出走台数」以下のとおりに定める。

#### 該当規則

(2006 国内競技規則書 48 頁 付則 1 MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則 4 自動昇格に必要な得点(ポイント))

4-1 自動昇格に必要な得点(以下ポイントという)は公認競技会の格式別に完走者に対し、その成績に応じて下記のように与えられる。

①全日本選手権・チャレンジカップ選手権・MOTO1オールスターズおよび地方選手権競技会  
(台数…予選出走台数)

順位	25台	22-24	20-21	18-19	16-17	14-15	12-13	10-11	8-9	6-7	5	0-4
1位	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	予成立
2位	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
3位	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15		
4位	13	13	13	13	13	13	13	13	13			
5位	11	11	11	11	11	11	11	11				
6位	10	10	10	10	10	10	10					
7位	9	9	9	9	9	9						
8位	8	8	8	8	8							
9位	7	7	7	7								
10位	6	6	6									
11位	5	5										
12位	4	4										
13位	3											
14位	2											
15位	1											

4-1 項 の表にあるとおり、モタードB級所持者の昇格ポイントの規準となる「予選出走台数」については、以下のとおりとします。

#### ・ モタードB級・A級の同一クラス混走レースの場合

当該クラスの総予選出走台数とし、モタードB・A級の合算台数を予選出走台数とします。

例) moto1クラス(モタードA級所持者 2名+モタードB級所持者 3名)の場合 予選出走台数5台とする。

総合結果における「モタードB級の上位2名にポイントが与えられる。」

#### ・ モタードB級・A級 単独レースの場合

個々の予選参加台数で、昇格ポイントが与えられる。